

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年6月16日 14時20分開会 令和4年6月16日 15時36分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、 栗山泰三委員、渡辺拓道委員、大上和則委員
4. 参考人	なし
5. 傍聴人	なし
6. 会議に付した事件	議案第40号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

7. 議事の経過

■日程第1 議案第40号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

■観光交流部 商工観光課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

渡辺委員 本会議場でも言ったのですが、かなり思い切った額を商品券事業に今回当てられているというなという感じを受けています。プレミアム率も、これまでは2割や25%で行ってきたのが、今回30%ということで、かなり思い切った形の取組をされるということで理解はさせていただきました。まずお伺いさせていただきたいのは、どうして今回思い切った30%のプレミアムをつけたのか。20%等にして、もう1つ等買えるようにしても良かったという考え方もあると思うのですが、それをあえて今回30%にした理由、どういう意図があったのでしょうか。

観光交流部 本会議でもありましたように、対策につきましては、コロナ経済対策会議におきまして、色々な団体から出て来られている委員さんのほうからご提案があつて、させていただいています。当初50%のプレミアム率をつけていこうということで検討させていただきましたが、それだけで2億7千万円の交付金のうち2億円以上かかってしまうので、これまでは、おっしゃったとおり20%のプレミアム率だったのですが、それより少しイン

パクトを持たせるという意味でその根拠はございませんが、今回、30%というプレミアム率にさせていただきました。

渡辺委員 基本的に経済対策の側面もあるので、1万円に2千円つけるのと、1万円に3千円つけるのでは、販売額も片方は1万2千円、片方は1万3千円となり、それは全部商品券です。だから、結局市中に出回る商品券の総量が変わるわけです。その総量を抑えてでも3千円にしたらその総量、今回でいうと4万セットとして5億2千万円分のプレミアム商品券が出るわけですね。ところがこれを2千円にしていたら、最大1.5倍分の商品券が市中に出回るわけなのですけれども、その部分について検討はされなかったのですか。要するにその経済対策としての総量額についてはどう判断されたのでしょうか。

観光交流部 経済対策としての総量というふうに考えまして、当初は先ほど申しましたように、5千円というインパクトのある金額でいこうとしたのですが、色々とシミュレーションをする中で、2千円か3千円かと迷ったところがありました。

ただし今回、たくさんの方に少しでもお得感を持っていただけるようにということで3千円にさせていただきました。これを2千円にして更にも多くの方に買っていただくということは、今回お一人1セットということにさせていただいていますので、これが20%であっても30%であっても、その一人1セットというのは変わらなかったのかなと考えています。

従いまして、市場に出回る商品券の総量が少しでも多い方ということで3千円にさせていただきました。

渡辺委員 商品券自身は2千円に抑えて発行枚数を増やした方が市中に出回るプレミアム商品券の数は増えるわけです。同じ予算額、公的資金を使うのであれば、2千円のプレミアムにした方が市中に商品券の総量が多く出回ったのと違うかなと思ったので、枚数というよりは経済なので、総額として考えてです。

観光交流部 渡辺議員のおっしゃることはよく分かるのですが、総量として出回る量を増やすと、一人1セットの4万セットで考えておりましたので、4万セット超えましたらその部分でまた競争が生じるわけなのです。以前のように早い者勝ちということになれば、また問題が出るようなこととなりますので、今回は先ほど申し上げたとおり人数分で積算させていただいて一人1セットということで、プレミアム分を上げたということでご理解いただけたらと思います。

渡辺委員 色々検討されて3千円にされたと思うので、最終的にそれで僕はいいと思います。お得感もありますから。ただ、その全体に出回る総量というのはきちんと考えておかなければいけないと思うのです。本当に質問したいのは、この利用期間の10月から12月31日までという間の3カ月間にしか使えない。しかもこの間に子育て応援クーポンとおしゃれなワクワク都市クーポンも一緒の期間になる。プレミアム商品券の事業に使われる量だけでも先ほど言った5億2千万円、全員買っていただいたとして5億2千万円分の商品券を3カ月で消費していただかないと効果が出ないということになります。実際問題本当にこの3カ月の期間に5億2千万円みんな使われるかというのがひとつあります。なぜならば、これまで本市の実績では平成27年にまるいのの券だったか、ちょっと名前をはっきり覚えていないですが、あの時は2千円ついた商品券で3万セットだったのです。3万セットで2千円の上乗せだから、総量として3億6千万円を市内に投入したと。その3億6千万円をそしたらどれだけの期間でしたかというのと、前のことを調べたのですが7月11日から1月31日の6カ月半の間で3億6千万円を皆さんに使っていただいたということになります。それが、今回金額が倍まではいきませんが、商品券の数が1.5倍ぐらいになっていて、期間が半分ほどしかないという部分について心配をしているのです。

今回の経済対策はガソリンや燃料代であるとか、あるいは小麦粉の値段が上がる等、そういった食料等身近な生活を続けていく上での商品が高くなっていった市民さんが困っておられるので、そういう部分の消費を中心に使用されたいのではないかという思いを持っていて、それが一定の期間になってしまうと、このプレミアム付き商品券だけであればいいのですが、他のクーポン等がその同じ期間に重なっていくわけです。そうすると、その期間に1世帯当たりで使ってしまうなといけない部分が増えるので、期間を限定してそこに集中していくと、高額な電化製品等に使わざるを得ないというような選択肢になってくる可能性もあるのではないのでしょうか。当然そういうものに使っていただいてもいいのですが、少し数百円高くなった部分で買物に困っている分がこのクーポンがあって助かったなというのが、せめて1カ月でも長く活用してもらおうという方が、現実的に市民生活を支えるという意味ではいいのかなと思っています。

ただし、説明にあったように、その商品券の管理をする側としては時期を合わせた方が管理はしやすいという趣旨は分かるのですけれども、利用

する側の視点に立って考えていくのであれば、この3カ月は短いなど。もう少し委託をする先とその辺りを十分に、この5億2千万円分がどのように使われるのだろうかということまで、一定シミュレーションした中で、できるだけ利用できる期間を延ばしてあげてもらえたらうれしいなというのが、私の今回一連の質問の趣旨ですので、その辺りについて検討できるものなのか、出来ないものなのかをお願いします。

観光交流部 渡辺議員のおっしゃる趣旨も十分わかっております。期間を長くし、その間に使っていただくというのは当然のことだと思うのですが、我々が考えたのは管理する側で期間を合わせたわけではございません。使う側として同じ期間にしていれば、この券はいついつまで使える、もう使用期間が過ぎていて使えないという混乱がないように、同じ期間を設定させていただいたというのがそもそもの趣旨でございます。プレミアム商品券というのは、その3カ月の間に使えないということをおっしゃいますけど、1万円の持ち出しというのがございますので、やはり使おうという気に私だったらなると思えます。あと、子育てクーポンや、マイナンバーを取得された方にお渡しするクーポンというのは、今までのまるいのクーポン、ワクワクシティクーポンの実績を見ておりましたら、96.5%、97.4%と非常に高い使用率でございます。ですから我々はそういったことから、3カ月であっても使っていただけるという考えの中で、今回同じ期間に設定をさせていただきましたので、その辺りはご理解いただけたらと思います。我々の立場で考えるのではなくて、市民さんの立場に立って3カ月で同じ期間と設定をさせていただきましたので、そこはご理解いただけたらと思います。

渡辺委員 おっしゃる意味はよく分かる部分もあるので、そしたら、子育て応援クーポンは今回同時提案ですよ。都市クーポンはもう先行して要綱等も決めていると思うのですが、この部分を工夫して、全体的に時期を長期化するというのも考えられるのではないかなと思うのですが、この単独のプレミアム事業券だけずらすということではなく、全体で考えるということもされてもいいのかなと思いますので、もうこれ以上は言わないのですが、3カ月は短いなと総額から考えて思いましたので、また検討していただけたらうれしいです。

観光交流部 力説をさせていただきましたが、そういう意見・ご提案がございまして、マイナンバー取得者へのクーポン券は今要綱を固めているとは思いますが、実際の事業にまで至っていませんので、何とか検討させていただ

いて、ただ同じ時期というのはこちらも考えておりますので、その辺りを含めまして検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

大上委員 基本的なところを確認させていただきたいのですけれど、一人1セットという説明だったのですけれど、それは、家族構成の中で対象年齢関係なく購入できる権利があるという理解でよろしいですか。

観光交流部 おっしゃるとおりでございます。対象は全市民とさせていただき、第1回目は8月31日現在の市民の方を抽出させていただいて、世帯ごとに購入可能枚数、世帯人員を書いた引換券を発送させていただいて、それによって一世帯何セットまでというようなことで考えております。

大上委員 これまでにクーポンを取り扱った市内の事業者というのは、どれぐらいの数があったのかというところが一点と、それと先程使用率が非常に高かったということだったのですけれども、その効果の検証、クーポンを取り扱った経緯で、例えば改善点はこのようなことがあるのではないかと、事業者からこのような声があった、市民の方からこのような声があったという、そういった効果の検証とはこれまでにはされているのですか。

観光交流部 まず前回、昨年のワクワクシティクーポン券配布事業につきましては、449店舗が登録をしていただきました。

観光交流部 事業の検証ということでご質問いただいているのですけれども、実は登録店舗の方にアンケートの徴収もさせていただいておりますが、特段その制度に対してのご不満はなくて、逆にこのような制度があつて助かったというふうな声も聞かせていただいております。市民の方からも、生活支援にもなっておりますので苦情というのはございませんでした。ただ券が届いている、いないといったやりとりはありましたけれども、券そのものに対する苦情というのはございませんでした。したがってこれは丹波篠山スタイルのコロナ対策だなというふうに思っております。市民の生活支援と事業者の経済の活性化、二つを目的としたコロナ対策だというふうに自負しておるところでございます。

大上委員 その時は消費額が上がって売上げが良かったのに、その後に反動で落ち込みがあったのか、その辺りが気になったので、そういった検証がどうだったのかと質問をさせていただいたのですが、そのような声は事業主の方からは聞かれなかったのですか。

観光交流部 特にそういった声はございませんでした。

栗山委員 この（追加説明資料）一番下に表記されているのですが、おしゃれなワ

クワク都市クーポン券、子育て応援クーポン券と同一事業所で使用できるということで、今回のプレミアム付き商品券でしたら1万3千円ということになっておりますが、この前段の2つは幾らの金額になるのですか。

観光交流部 おしゃれなクワクシティクーポン券につきましてはマイナンバーを取得された、または、取得するために申請をされた方について3千円分のクーポンをお渡しします。子育て応援クーポン券につきましては18歳以下のお子様お一人に対して1万円のクーポン券を配布いたします。

栗山委員 そうしましたら、総額で2万6千円ですか。3千円と1万円と、それから1万3千円ということになると、トータルで2万6千円という確認でよろしいですか。

観光交流部 マイナンバーカードを持っておられる子供さんの分で商品券を買っていただいたらそういう計算になりますけども、それぞれ条件が違いますので、全ての方が2万6千円になるということではございません。

栗山委員 マイナンバーカードを持っていて、かつ、18歳以下の子育て世代の人があれば可能だということで、3カ月あると、その方は、それぐらいのお金の使い方はできるというような判断ですね。期間について先程渡辺委員からも、ちょっと短いのではないかという意見が出ていたのですが、私もあまり使う必要のないお金を使うのはどうかと思うのですが、これぐらいの金額であれば使っていただけるという見込みがあるわけですね。

観光交流部 はい、そのように考えております。

森本副座長 3カ月というよりも、今、物価が上がり、燃料代が上がり、国会の審議でも岸田総理がスピード、今の対応を即するよという答弁もしておられた中で、今6月16日。この期限が10月1日からということになれば、これが大急ぎでやっても最短ですよということであればそれは仕方ないのですが、極端に言えば、今、1万3千円のクーポンが欲しいと思っておられるのではないかと思うので、ちょっとでも事業を前倒し出来ないか。無理なら無理だと言っていたら結構です。当然どれが使えて使えないかという今の話から、全部のクーポンが前倒しにならないと意味がないのですが、いかがでしょうか。

観光交流部 今というご意見ごもつともでございますけれども、今から商品券やチラシ、ポスター等の見積り、発注、印刷、そして市民の抽出、それと封入作業等々鑑みまして、ここが最短のスケジュールかなというふうに考えて、10月1日からとさせていただいております。

森本副座長 最短の期日だという理解をさせてもらいたいと思います。それと、予算

の内訳を見ていましたら、会計年度任用職員さんをこの金額だったらお1人かな、採用して業務をしていただく。それで委託費で業者委託をする。私の理解が乏しいのかも知れませんが、この事業の流れをこの予算に基づいて説明をしていただけませんか。会計年度任用職員さんは市が管理する職員さんですし、この委託というのはどこへ何を委託するのか。商工会かどうかわかりませんが、今現在の想定しておられる、例えば、8月31日現在で世帯の人員の引換券を送付する、それはわかりますけど、送付を受けた者がどこへ引換えに行くのか。交通手段をお持ちでない方の利便性をどう確保するのか。例えば、商工会まで買いに来てくださいということであれば、もうそのような所まで行くことが出来ないという方には支所等と、その辺をどのようにお考えをいただいているのか確認をしておきたいのですが。

観光交流部 先程のご質問に対して、まず、人件費等の内訳についてですが、臨時的任用職員については、今、10月から12月まで使えるという前提で、お2人、2カ月、事務のことについてお世話になる方の人件費を当てております。それで委託の中身についてですが、流れに沿って、まず、先程からもありましたように、商品券などの印刷をかけていくというのもありますし、換金をする金融機関さんとの調整、また、対象店舗の募集等がございます。それで、商品券購入の流れとしましては、まず、引換券を市役所の方から発送しまして、受け取られた方が、今のところ、本庁と各支所、市民センターでの販売を想定しております。次に委託の内容についてですが、まずプレミアム分の元資としまして1億2180万円。また、店舗募集ですとか、換金の事務については委託を想定しております、その事務員の費用として184万9千円。商品券そのものの印刷製本、また、発送用の封筒等の印刷で398万2千円。その他消耗品ですとか、巡回する燃料費等もあまして、委託する合計額がプレミアム分も含めまして136,210,275円となっているところです。

観光交流部 補足をさせていただきますと、今想定をしております委託先は、ウイズささやまです。令和元年に生活支援ということで商品券事業を行ったのですけれども、その時もウイズささやまの方に委託をしまして、きっちり事業を行っていただきましたので、今、そちらの方から見積りをいただいているというところがございます。委託料の内訳につきまして、口頭ではおわかりにくいかわかりませんので、後ほど明細をお出しさせていただきますと思います。

大西座長 明細を出していただく前に口頭で1回説明をいただけたらというお声なのですが。

観光交流部 委託料の内訳を説明させていただきますと、プレミアム分の元資3千円掛ける4万600人分を想定しておりまして1億2180万円。それから事務員3名、これも委託先の方で雇用される事務員でございますけども184万9千円。それから商品券や引換券送付用の窓あき封筒、案内文の印刷製本費としまして398万2千円。消耗品費5万5千円、燃料費3万円、通信費8万円。それから、紙幣のカウンターでありますとか、管理用のパソコンのレンタル料、賃借料としまして14万5千円。金融機関での換金の手数料でありますとか、振り込み手数料としまして合計576万9千円。それにかかる一般管理費と消費税でございます。合計が1億3621万1千円ということでございます。この事業のプレミアム付き商品券の販売等の委託料としましては、1億3621万1千円でございます。委託料の合計が合わないと思うのですが、シルバー人材センターを想定しておりますが、購入引換券の封入業務の委託として別途考えております24万6千円を加え、委託料合計が1億3645万7千円という内訳になっております。

渡辺委員 今回交付金の総額として2億6千万円ほど、本市の方に配分というか、それぐらいは活用できるということなので、令和4年度のうちに本市としては出来るだけそれを有効に活用していかなければならないという中の半分ぐらいはこの事業に使うわけですね。この事業がどれぐらいでいくかということ、使えないお金というかも1回組替えなどいけないようなお金が出てくるわけで、きちんと制度設計してやっていただかないといけないと思うのですが、今、前回の令和元年の委託先にされるということで、そちらもきちんとしていただいていると思うのですが、前回は非課税世帯と子育て世帯で、子育て世帯はある程度明確だったと思うのですが、非課税世帯に対しては購入希望をとって申請していただいた上で購入していただいたという形だったと思うのです。今回もそれに似た形におそらくなるのであろうと想定しているのですが、違えば違うと言っていたらと思うのですが、もし似たような形で行うとしたら、前回は非課税対象者のうちの47%ぐらい、半分以下しか利用されなかったのが半分は国に返してしまったということがあったので、今回工夫をしてもらわないといけないと思うのですが、その辺りについて、せっかく4万人分用意していただくのだから、皆さんに使っていただかないといけないと思うので、その工夫はどう考えておられるのか。委託先が検討されるのかも知

れませんが、実際そちらとの話でどういうふうになっているのでしょうか。

観光交流部 前回購入希望をお聞きするということで案内を送って返信してもらい、また引換えを送るという1.5往復というような郵便のやりとりがあったのですが、今回は購入希望をお聞きせずに、全ての世帯に同様に、あなたのお宅は何セットまでご購入いただけるというような1回の郵送で対応しようと考えておりますので、前回とその辺りが少し違うところであると思います。

渡辺委員 そしたら、その割当ての案内が届いたらキャッシュを持って行って、引換えをしてもらう作業だけということなので、以前のようなことはないだろうという認識でいらっしゃるということですね。わかりました。

森本副座長 当然各世帯の人数分が封筒に入って引換券が送付される。個人名あてではないと思うのですが、おばあさんから幼稚園の子供までの分、世帯に案内が届いたら、誰でもそれを買に行けるのですか。それとも本人確認をして、一人1セットというようなことになるのか。例えば、交通手段のないおばあさんが自治会長に「これ買ってきて」、近所の方に「これ買ってきて」というのが可能なかどうか。そこまで詳細を詰めておられなければ、その辺、今渡辺議員もおっしゃったように4万人が等しく利用できるような形にしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

観光交流部 この考え方というのはクーポンと一緒だと思います。クーポンも世帯分の枚数を入れてお配りしました。これは誰々の分、誰の分というふうなことでお使いになれることは多分ないと思います。今回のプレミアム商品券も、世帯員のお名前を記載して引換券を郵送するのですが、例えば5人いらっしゃったら5セットまで買えますよというふうなことにさせていただきます。ただ、5セット全て買わずに3セットであれば、受付印みたいなものをさせてもらって、その原本を持っていただいて次の時に見せて買うとか、まだちょっと制度設計というか、考え方は確定していませんが、基本的な考え方は、先程森本副座長がおっしゃったように、その人だけじゃなくて、世帯の中であればご購入いただけるようなより使いやすい、買いやすい体制というのを考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

大西座長 もう既に色んな取組ということで、おしゃれなワクワク都市クーポン券や子育て応援クーポン券等出していただいて、市民さん、それから事業所にお助けということで行っていただいているのですが、今回またクーポンを出していただくということで、しっかりと市民さんにお伝えする方法を

確立しておかないと、市民さんは混乱して、1回私も、つい前でしたか10万円ありましたよね。それも、「またそれもらえるのですか」と言う方もおられたので、「いや、届いているでしょう」と話をしたのですが、混乱してしまって、もらえるという点からすると市民さんは「ありがたい」「助かるわ」って言われる方は多いのですが、しっかりとすみ分けと案内とをしていただけるようお願いをしておきたいと思います。

■農都創造部 農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

渡辺委員 予算の積算のことでお伺いしたいのですが、環境に配慮した栽培方法の加算が250円ということなのですが、その加算面積は幾ら見られていますか。

農都創造部 加算面積につきましては、今、現予算を立てさせていただくときには約500ヘクタール分を加算面積として考えさせていただいております。

栗山委員 関連して申し訳ないのですが、環境に配慮した栽培方法ということで、500ヘクタールと聞いているのですが、そしたら、農都のめぐみ米、あるいは有機米を合わせた数字になるのですか。

農都創造部 先程のご質問なのですが、500ヘクタールということで予算させていただいて、現在これについては、令和4年度めぐみ米の補助金というものを創設しております、こちらに対して申請があります農家を対象に交付するというような手続を設定させていただきます。

栗山委員 そうしましたら、有機米はどのような解釈なのでしょうか。環境に配慮したという意味で、該当しないのですか。

農都創造部 もちろん有機に関しましてもめぐみ米の要件を満たしているものでございますので対象ということになります。

栗山委員 そうしましたら500ヘクタールではなくて、もう少し増えると見たらよろしいのですか。

農都創造部 農都のめぐみ米で申請いただいている方の中に、有機農法により生産されるお米も含まれての申請となりますので、別々ということではなしに、有機農業されている方も農都のめぐみ米の申請手続をいただいております。

渡辺委員 直接この事業はということではないのですが、今、一体的に、農業

を支えていただくということで先行して、資材高に対しては資材のクーポン券の事業を起こしていただいたのですが、それとうまくつながっていけばいいなという思いを持っております。

資材クーポンの方が先行しているのですが、委託先をお願いしている状況について、もうそろそろ受け取ってもらわないといけない時期と違うかなと思うのですが、その辺り今どうなっているのか、ちょっとおつなぎ願えたらうれしいです。

農都創造部 ただいまJAと連携をさせていただいて事業を進めております。間もなく、このクーポンが利用できる事業者様の募集を開始させていただき、農家の皆さんには8月の予定でクーポン券をお配りしたいというようなことで、今事業を進めております。

渡辺委員 そしたら当初こちらは7月ぐらいと聞いていたのですが、それが遅れると理解したらいいですか。

農都創造部 おっしゃられるように当初7月ということで事業を進めておりましたけれども、様々な事務の調整、特に、クーポンを利用された後の事業者との換金等の調整に少し時間を要したこともありまして、事業者様の募集が少し遅れているところでございます。ただ、できるだけ農家の皆様のお手元に早く届くように何とかしっかりと進めてまいりたいと思いますので、1カ月遅れの予定にはなるかも知れませんが、8月にはお配りをさせていただきたいと考えております。

大上委員 事業趣旨の中で水稻農家の経営安定を目的に給付金を交付しますということで、今日も一般質問で森本議員がおっしゃられたように、農都のめぐみ米にいかにか付加価値をつけていくかということは大切なことで、その販売をさらに強化するための戦略も必要になってくるのではないのかなと思うのです。今日、本会議の中で限定販売をして、給食で使用しているお米として売りましたというそういうキャッチコピーも作られたと思うのですが、今後そういった消費者のハートをぐっとつかむようなキャッチコピー的な、今、色んな旗を立てて色々と宣伝もされているのですけれども、販売のときにはもう少し何かパッケージというのか、イメージのものなので、その辺りは消費者の方はすごく敏感に反応するので、今後何か考えておられるようなことがあるのか、ないのか。その辺り、もしあればお願いします。

農都創造部 先ほどおっしゃっていただいたように、いかに消費者に丹波篠山のお米の良さを伝えていって、販売消費の拡大というふうなところに結びつけてい

くことが農家の皆様への還元として所得の向上につながるものと考えております。昨年度も実施させていただきました特産館での販売であったりというところも継続的に進めていったり、それぞれの地域に行く農産物の販売の時にもPRをしたり、今日の一般質問の答弁でもありましたけれども、めぐみ米についてのPR動画の現在作成を進めております。そういった中では、事業者様向けの動画と、それから消費者様、またそれぞれ視点が異なりますので、そういった消費者であったり事業者であったりというふうなタイプを用いたPR動画も作成を進めていって、何とか消費の拡大につなげていきたいと思っております。

栗山委員 今日一般質問で、農都のめぐみ米についての森本委員からの質問があったのですが、JAとの関係がもうひとつ思わしくないようなお話も聞かせていただきました。今回米価が下がっているという話を書いてあるのですが、この米価というのは、JA絡みの米価が単に下がっているということで、その他の米価についてはそれほど極端な下落は丹波篠山の米についてはないようには私は感じているのですが、その辺の認識はどうですか。

農都創造部 先程おっしゃっていただきました米価の下落の状況の認識というところでは、本年の5月に農林水産省が公表しております相対取引の価格推移というものも把握をさせていただいております。令和元年産米では60kg当たり一等米が全国的な平均で1万5716円から、令和3年産には1万2903円台にまで下がってきているという状況です。

これを本市のJAの生産単価に置き換えますと、令和元年産米では60kg、1万4900円の買取り価格、令和3年には1万3千円に下がってきているということで、全国的な下がり方と言いますと、2,813円の下落という状況です。一方、JAでは1,900円の下落というふうなことで、丹波篠山産のコシヒカリについても、全国的な下落よりも、その価値等によって価格の下落が極端に下がることなく、JAと、様々な業界の方でも頑張らせていただいているかと認識をしております。今後の水稻栽培、また販売を進めていく中では、こういう状況も理解した上で取り組んでいきたいと思っております。

栗山委員 相対取引の価格を今聞かせていただきまして、そういうような価格の変動ということも理解しました。それが、丹波篠山全域の農家の、どの程度の範囲の方かということもある程度理解していただいて、このコロナ禍の資金が本当に下落した方に届くのが一番正しいことだと思いますので、そ

の辺の研究もしていただいたらうれしいと思いますのでよろしくお願ひします。

森本副座長 水稻の農業経営を何とか支えようと担当部署にて努力をいただいておりますことに本当に敬意を表したいと思ひます。

10アール当たり3千円ということでお世話になるのですが、この3千円の根拠は、10円単位までは合わないでしょうが、算定根拠的なものがあれば知識的におつなぎをいただきたいと思ひます。

農都創造部 先程のご質問で10アール当たり3千円の算出根拠ということがございます。この事業につきましては、昨年度も実施をさせていただいて、農家の皆さんの少しでも力添えになれるように取り組んでまいりました。まず、この算定させていただく基礎のベースとしては令和元年産と、昨年ベースになりますけれども令和2年産のJA単価、価格の下がり具合を算出いたしまして計算をさせていただいております。概ね、令和元年産から令和2年産の下落状況では10アール当たり6千円で、その半分の、2分の1をこの給付金等で昨年度は実施をさせていただきました。

本年度についても、令和元年産と一つは令和3年度産の米価の下落状況を把握して算出をさせていただいております。価格差については、昨年度の状況よりも大きく価格が下落していることから、昨年度給付単価を維持したいということで、昨年度の状況を令和4年度にも置き換えて給付をさせていただきます。

■議員協議

(意見なし)

議案第40号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

■意向確認

議案第40号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)

—全員賛成—

大西座長　この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

森本副座長　あいさつ

閉会　　15：36